

令和6年度民間保険会社の運用益の使途について

令和6年1月

民間保険会社の運用益事業について（令和6年度）

事業概要

合計額：1,759,797千円（50,917千円（3.0%）増）

（単位：千円）

拡充

	内容	金額	前年増減
自動車事故防止対策	「健康と交通安全を考える高齢者ドライバーズ・クリニック（高齢者のための安全運転・健康診断）」実施の支援【（一財）全日本交通安全協会】	23,146	新規
	自動車運転に必要な視覚認知機能を向上させる仮想現実シミュレーションを用いたビジョントレーニングの構築と効果検証【国立研究開発法人国立長寿医療研究センター】	12,497	新規
	横滑り防止装置(ESC)の横運動に連係した加減速制御(G-Vectoring Control)によるAEB装置(衝突被害軽減ブレーキ装置)作動時の事故防止技術の実用化【神奈川工科大学】	16,000	新規
自動車事故被害者対策	障害者等の新規運転免許取得及び中途障害者の運転再開による社会参加と運転寿命の延伸に向けた障害者等への支援事業【（一社）全日本指定自動車教習所協会連合会】	11,051	新規
	高次脳機能障害者の社会復帰支援に関する研究事業【（一社）日本脳損傷者ケアリング・コミュニティ学会】	1,390	新規
救急医療体制の整備	交通外傷で受傷した開放骨折患者に明るい未来をもたらす日本全国で運用可能な外傷ネットワークの構築【慶應義塾大学医学部救急医学】	7,700	+2,400 (+45.3%)

減額

	内容	金額	前年増減
自動車事故防止対策	交通事故防止用機器の寄贈【警察庁(都道府県警察)】	48,287	▲823 (▲1.7%)
救急医療体制の整備	公的病院への救急医療機器購入費補助【日本赤十字社、(社福)済生会、(社福)北海道社会事業協会】	265,009	▲13,159 (▲4.7%)

<予算の推移>

（単位：百万円）

令和4年度	令和5年度 (a)	令和6年度 (案) (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
1,781	1,709	1,760	51	3.0%

令和6年度 自賠償保険運用益拠出事業

一般社団法人 日本損害保険協会
(単位：千円)

1. 自動車事故防止対策

事業の内容（令和6年度（案）） 【 】内は事業主体、●は終了事業	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額 (a)	令和6年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(1) 飲酒運転防止のための啓発事業支援【(NPO)ASK(アルコール薬物問題全国市民協会)】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 飲酒運転による事故は厳罰化などによって減少傾向にはあるが、未だ飲酒運転による重大な事故が発生している。 ・ 2014年6月にアルコール健康障害対策基本法が施行されたことも踏まえ、広く一般市民向けに公開スクーリングや啓発活動を行い、飲酒運転防止を呼びかける。 	5,500	5,500	5,500	5,500	0	0.0%
(2) 地域の安全を守る「高齢者安全運転点検・助言」の実施と「中学生の交通事故防止自己学習システム」の構築【(NPO)安全と安心 心のまなびば】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化により運転リスクが高まることに対し、高齢者が自身の認知能力・身体能力・運動能力を把握し、安全意識の向上とともに安全な運転行動寿命を延伸できるよう、「高齢者安全運転点検・助言プロジェクト」を実行する。 ・ 中学生に対し、GIGAスクール構想とのコラボレーションに加え、生徒が主役となり、命の尊厳や交通安全関連課題の教材を検索・収集し、自己学習およびアクティブラーニングを通して安全意識の向上を図るシステムの構築を目指す。 	/	/	5,850	5,000	▲ 850	▲14.5%
(3) オンラインを活用した全世代向け交通安全教育の拡充【(一財)日本交通安全教育普及協会】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2021～2023年度に研究した「オンラインを活用した交通安全教育手法の開発および普及」の成果物の拡充・普及を図る。 ・ 成果物の拡充として、学校向けプラットフォームである「交通安全オンライン教室」を発展させ、「交通安全オンライン講習」を開設し、過去事業の実施結果やユーザーからの意見を取り入れ、コンテンツの追加を図る。 ・ 本プラットフォームを活用した指導者を増やすため、マニュアルの作成・配布、講師派遣、研修実施を通じて指導者育成を図る。 	/	/	/	5,990	/	/
(4) 「健康と交通安全を考える高齢者ドライバーズ・クリニック（高齢者のための安全運転・健康診断）」実施の支援【(一財)全日本交通安全協会】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢運転者の身体機能のチェックは事故防止の観点から重要だが、現行の3～5年おきの免許更新の際の「認知機能検査」「講習」のみでは十分な状況ではない。 ・ 当団体が実施する交通安全教室のイベント等の機会を活用し、容易かつ迅速に身体機能をチェックするよう誘導することで、医療機関への受診や安全運転等への気づきを提供することに取り組むことを支援する。 	/	/	/	23,146	/	/

(単位：千円)

事業の内容（令和6年度（案））	【 】内は事業主体、●は終了事業	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額 (a)	令和6年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(5) 自動車運転に必要な視覚認知機能を向上させる仮想現実シミュレーションを用いたビジョントレーニングの構築と効果検証【国立研究開発法人国立長寿医療研究センター】	<ul style="list-style-type: none"> 2021～2023年の研究で「実車トレーニング、ビジョントレーニング等の複合的プログラムにより、高齢者の運転技能が向上すること」等を明らかにした。 本研究においては、自動車運転において重要である視覚認知を向上させることを目的として、仮想現実（VR：virtual reality）を用いて大規模人数に適用可能なビジョントレーニングプログラムを開発し、高齢者の運転技能を向上させる環境を整備する。 				12,497		
(6) 交通事故防止用機器の寄贈【警察庁（都道府県警察）】	<ul style="list-style-type: none"> 警察への交通事故防止用機器の寄贈を通じ、交通事故の防止・抑制を図る。寄贈機器は、運転者疑似体験教育装置、歩行者疑似体験教育装置（小型）、運転者疑似体験型集合教育装置、運転能力診断装置および可搬式速度違反自動取締装置とする。 特に「歩行者疑似体験教育装置（小型）」は、高齢者などへの交通安全教育に有効である。また、「運転者疑似体験教育装置」は、実際にハンドルやブレーキ操作を行って様々な交通状況での自動車の運転を疑似体験することができ、危険予測能力と交通安全意識の向上が期待される。 	52,481	52,025	49,110	48,287	▲ 823	▲1.7%
(7) 歩行者事故低減を目的とした子ども用教育ツールの開発と普及に関する研究【（一財）日本自動車研究所】	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの発達段階に配慮した教育内容や方法から構成される教育ツールを開発し、子ども自身が自らの安全を確保できるようになるための安全教育の充実を図るものであり、普及促進の要件を整理することで、子ども目線での安全教育プログラムを広く普及させることを目指す。 ハード面での対策では困難な領域（子どもの飛び出しのような突発的な事象など）をカバーする総合的な交通事故防止対策の一つとして期待される。 	5,000	5,000	5,000	5,000	0	0.0%
(8) 交通環境の多様化による交通事故因子の顕在化と事故抑制のための自動運転社会の技術・環境要件の調査【山梨大学】	<ul style="list-style-type: none"> 交通に関係するヒトや自動車の多様化や高齢者の生活様式の変容など、近年、交通を取り巻く環境が大きく変化してきていることや、これらにより交通安全の確保が難しくなるなどの課題が顕在化していることについて、ヒト（高齢化、性格・感情の抑制、運転補助と危険回避能力の差）と自動車（自動運転、多様なモビリティ）が社会インフラ、とりわけ交通インフラの未熟成による事故誘発に至る事の関係性を調査し、将来に向けた安全な交通の形を示すことで、交通環境多様化による事故増加の防止につながることが期待される。 	7,700	7,700	7,700	7,700	0	0.0%

(単位：千円)

事業の内容（令和6年度（案））	【】内は事業主体、●は終了事業	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額 (a)	令和6年度 予算案 (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
(9) 体調起因性事故予防に向けた効果的なドライバーモニタリング及び運転支援技術の検討 【(一社)日本交通科学学会】	<ul style="list-style-type: none"> 自動運転技術が進歩し、安全運転に関わる監視や対応主体がシステムになっても、運転者はシステムの介入要求時に適切に対応することが求められることから、運転者の居眠りや急な体調変化にも適切に対応できる効果的なドライバーモニタリングシステム及び運転支援技術を検討する。 これまでに積み重ねてきた「体調起因性事故」の防止対策の知見を今後進展する自動運転技術にも適用させていこうという新たな試みであり、今後の事故防止対策に実践的に寄与し、広く普及されることが期待できる。 			6,000	6,000	0	0.0%
(10) 横滑り防止装置(ESC)の横運動に係連した加減速制御(G-Vectoring Control)によるAEB装置(衝突被害軽減ブレーキ装置)作動時の事故防止技術の実用化【神奈川工科大学】	<ul style="list-style-type: none"> 最新の先進安全自動車(ASV)には、様々なセンサーやエンジン、ブレーキシステムを組み合わせて、前方の車両等に衝突することを自動で防止するAEB装置(衝突被害軽減ブレーキ装置)、ならびに急なハンドル操作による車両姿勢の乱れを安定させるESC(横滑り防止装置)が搭載されている。現行の先進安全自動車は、AEBとESCとが連係制御されていないため、AEBが作動するような緊急事態の状況下で、ドライバーが事故を回避しようと急ハンドルを切ってもESCによる車両制御がされていないため、事故を回避できない可能性がある。 本研究では、研究担当が開発した横運動を加減速制御する技術(G-Vectoring Control)を用いて、ドライバーの危機回避動作に対して横方向に制御できるようにシステム(ESC)の機能向上を図り事故回避装置の機能を高める共に、ドライバーの人間本来の危機回避動作を支援し、自動車事故の防止または軽減を図るものである。 				16,000		
(11) 交通事故低減を目的とした路面摩擦情報のデータベース化と車両前方路面摩擦推定システムの開発【(一社)先進路面摩擦データベース研究組合】	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故の削減のためには、路面と路面最大摩擦特性の変化(雪氷路等)を連続的に測定する必要があるが、従来はピンポイントでの調査しか実施できなかった。 本研究では、連続的な測定を可能とする装置を用いて、事故発生に関係すると予想される道路位置に対する摩擦係数の変動を連続的に計測することで、事故の原因解明に資するデータベースの整備、システムの開発に取り組む。 				22,000		
● 安全運転支援装置の体験による交通事故防止意識の醸成および同装置の普及促進【(一社)全日本指定自動車教習所協会連合会】	<ul style="list-style-type: none"> 高齢運転者のブレーキとアクセルの踏み間違いによる重大事故が散見されており、官民連携してセーフティ・サポートカーの普及啓発に努めているところである。 指定自動車教習所に「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」を配備し、高齢者講習等で来所する高齢運転者・新免許取得者に同装置を体験してもらうことで、安全支援装置の理解・利用促進を図り、交通事故防止の意識向上・同装置の普及促進に寄与する。 	20,112	20,112	6,792			

(単位：千円)

事業の内容（令和6年度（案））	【】内は事業主体、●は終了事業	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額 (a)	令和6年度 予算案 (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
● オンラインを活用した交通安全教育手法の開発および普及【（一財）日本交通安全教育普及協会】	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染予防のため、対面・集合型の交通安全教育が実施できず、交通事故に巻き込まれる確率の高い若年層に対して、交通安全を学習する機会が作れなかったことは交通事故防止の啓発・教育の観点で課題がある。 非対面・非接触型の交通安全教育の手法を検討・開発し、「新しい生活様式」に対応した交通安全教育モデルの普及を図る。 	5,999	5,999	5,999			
● 自転車事故防止のための交通安全教育支援【（一財）全日本交通安全協会】	<ul style="list-style-type: none"> 警察統計によると、自転車事故の9割は対自動車・二輪車事故であり、自転車乗用中の事故による死傷者の6割以上がルール違反によるものである。 都道府県交通安全協会に自転車シミュレータを寄贈し、交通安全教室等で活用することにより、自転車利用者に対して、自転車の安全な利用、ルール遵守等を徹底し、事故防止を図る。 	14,410	12,628	14,410			
● 運転者の健康管理を支援する「体調予報」システムに関する基礎的検討【（公財）大原記念労働科学研究所】	<ul style="list-style-type: none"> 高齢ドライバー増加に伴い、運転中の急な体調変化に起因する健康起因事故への対応が求められている。安全に運転を続けるためには、高齢者に限らず、全てのドライバーが適切に健康管理することが必要である。 安全運転のために日頃から健康に気を配るドライバーの行動促進を支援する「体調予報」システムを構築するため、職業ドライバーから得られる運行計画および運転情報と、ドライバーの健康に関するデータを収集し、予測アルゴリズムを開発する。 職業ドライバーモデルから得られた知見に基づき、一般ドライバーへの適用モデルを検討する。 	20,000	20,000				
● 高齢運転者向け認知機能検査の副作用とその緩和策の検討【筑波大学】	<ul style="list-style-type: none"> 75歳以上の高齢運転者には運転免許の更新時に、認知機能検査が義務付けられている。同検査で「記憶力・判断力に心配がない」と判定された人に「認知機能に今のところ心配がない」という結果の認識だけでなく「運転技術も高い」という過信（副作用）を招いている可能性が示唆されている。 認知機能検査が受検者にもたらす心理的影響の効果・副作用の可能性を大規模調査により検証し、副作用の緩和策を検討し、提案を行う。 	5,000	5,000				

(単位：千円)

事業の内容（令和6年度（案））	【 】内は事業主体、●は終了事業	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額 (a)	令和6年度 予算案 (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
● 自動車安全技術開発を担うエンジニアの育成モデルの研究【東京大学】	<ul style="list-style-type: none"> ASV技術等、自動車安全技術の高度化・専門化が進み、事故削減に貢献しているが、自動車安全技術の全体像を理解するエンジニアが不足している。 本研究では、寄付講座・一般への公開講座等での教育活動を通じて、エンジニアが自動車安全技術の全体像を理解するための教育モデルを検討する。 本研究結果は学会や学術講演会等の場で情報発信することを予定しており、各大学・自動車メーカー等での自動車安全技術教育のモデルケースになることが期待できる。 	3,000	3,000				
● 疾病者による就労時の自動車運転に関するガイドラインの策定に向けた研究【(一社)日本交通科学学会】	<ul style="list-style-type: none"> 健康起因事故の防止のため、疾病者が自動車運転を含む労働に従事している場合には、医学的および車両安全の両面から適切に支援や対策を講じる必要がある。 雇用者等が適切な判断・指導を行えるガイドラインを作成することで、疾病者による自動車運転時の事故防止に貢献する。 	7,500	7,500				
● 仮想現実運転シミュレーションを用いた運転寿命延伸プログラムの構築【国立研究開発法人国立長寿医療研究センター】	<ul style="list-style-type: none"> 75歳以上の高齢ドライバーには免許更新時に認知機能検査が義務付けられるなど、事故防止に向けたスクリーニングが実施されている。 仮想現実シミュレーションを活用して簡易に高齢者の運転技能を評価できる方法を開発する。技能低下が見られる高齢者に対し適切な教育プログラムを提供できる環境を整備することで、安全な運転寿命の延伸を図り、事故防止に貢献することを目指す。 	9,869	9,869	9,991			
(小 計)		156,571	154,333	116,352	157,120	40,768	35.0%

2. 救急医療体制の整備

(単位：千円)

事業の内容（令和6年度（案））	【 】内は事業主体、●は終了事業	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額 (a)	令和6年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(1) 救急医療機器購入費補助【日本赤十字社】	・ 医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助することにより、救命率の向上、医師・患者の負担軽減を図る。	154,117	154,117	146,411	139,090	▲ 7,321	▲5.0%
(2) 救急医療機器購入費補助【(社福)済生会】	・ 医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助することにより、救命率の向上、医師・患者の負担軽減を図る。	131,176	110,899	116,757	110,919	▲ 5,838	▲5.0%
(3) 救急医療機器購入費補助【(社福)北海道社会事業協会】	・ 医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助することにより、救命率の向上、医師・患者の負担軽減を図る。	15,000	15,000	15,000	15,000	0	0.0%
(4) 救命救急センターへの救急医療機器購入費補助【(一社)日本外傷学会】	・ 交通事故による重症患者が搬送される救急救命センターにおける救急医療機器の購入を支援し、救急医師の負担軽減、患者の病態改善に迅速に対応し、防ぎえた死亡の減少を図る。 ・ 本事業では、日本外傷学会内に支援病院の選考委員会を組織して選定する。なお、選定機器は救命率向上に有効な機器とする。	120,000	111,386	120,000	120,000	0	0.0%
(5) 高規格救急自動車の寄贈【消防庁】	・ 被害者救済に直結する高規格救急自動車を寄贈する。高規格救急自動車の普及により、救急救命士による応急措置の高度化、救命率の向上が期待される。 ・ 普及率は一定の水準に達したが、耐用期間満了による救急医療体制の後退を防ぐ観点から、2013年度から寄贈台数を減らし、継続して寄贈する。	50,000	47,487	50,000	50,000	0	0.0%

(単位：千円)

事業の内容（令和6年度（案））	【】内は事業主体、●は終了事業	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額 (a)	令和6年度 予算案 (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
(6)	救急外傷診療の研修会費用補助【(NPO)日本外傷診療研究機構】 ・ 外傷診療を行う医療従事者を対象とする「救急外傷における適切な標準治療に関する研修会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備を図る。防ぎえた死亡を減少させることが期待される。	10,000	10,000	10,000	10,000	0	0.0%
(7)	救急外傷看護の研修会費用補助【(一社)日本救急看護学会】 ・ 外傷看護を行う看護師を対象とした「救急外傷患者看護に関する研修会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備を図ることで、防ぎえた死亡を減少させることが期待される。	8,500	8,500	8,500	8,500	0	0.0%
(8)	交通外傷で受傷した開放骨折患者に明るい未来をもたらす日本全国で運用可能な外傷ネットワークの構築【慶應義塾大学医学部救急医学】 ・ 緊急手術を要する開放骨折治療に対する正しい知識を救急隊、整形外科が効率的に学べる教育システムと教科書を構築・作成し、その教科書に準じたアプリケーションを開発する。そのアプリケーションを用いた外傷ネットワークのモデルを構築し、地域を限定して実際に運用することにより効果を検証する。その効果を踏まえ、AIを用いた全国で運用可能な搬送システムの構築を検討する。 ・ 開放骨折患者については感染対策の観点からより緊急性が高いことから、当該患者の予後や人生を大きく左右する迅速かつ的確な搬送対策は必要性が高い。			5,300	7,700	2,400	45.3%
(9)	ドクターヘリ講習会費用補助【(一社)日本航空医療学会】 ・ ドクターヘリ関係者（医師・看護師・運行者等）を対象とした「ドクターヘリ講習会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者救済を図る。救命率の向上、医療費の削減等が期待される。	3,500	3,500	3,500	3,500	0	0.0%
(10)	ヘリコプターを活用した救急医療システム構築のための事業補助【(NPO)救急ヘリ病院ネットワーク】 ・ 救急ヘリコプターに関する広報誌「HEM-Netプラザ」の発刊・配布、ホームページ等を通じた広報・啓発活動を支援する。 ・ 救急ヘリコプターによる医療効果は高いとされており、その重要性と必要性について、社会一般の認識・理解を一層高め、ドクターヘリの普及・円滑な運行に寄与する。	7,000	7,000	7,000	7,000	0	0.0%
(小 計)		499,293	467,889	482,468	471,709	▲ 10,759	▲ 2.2%

3. 自動車事故被害者対策

(単位：千円)

事業の内容（令和6年度（案））	【 】内は事業主体、●は終了事業	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額 (a)	令和6年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(1) 交通事故無料相談事業支援【(公財)交通事故紛争処理センター】	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故による当事者間の紛争の適切な処理に資するため、同センター嘱託弁護士による無料の法律相談、和解あっ旋等の事業を支援する。 保険会社の利益に属さない自賠責運用益を活用することで、中立的な立場から事業を行い、迅速な紛争解決を図ることが期待される。 	757,808	757,808	733,502	731,109	▲ 2,393	▲0.3%
(2) 損害賠償金による交通遺児育成基金事業支援【(公財)交通遺児等育成基金】	<ul style="list-style-type: none"> 交通遺児の賠償金を効率的・安定的に運用して、遺児育成のための資金を長期にわたり定期的に給付する制度を支援し、交通遺児の保護・救済に資する。 	17,470	15,333	18,248	18,548	300	1.6%
(3) 交通遺児への奨学金支給補助【(公財)交通遺児育英会】	<ul style="list-style-type: none"> 交通遺児家庭の生活の支えとして、高校や大学等への進学のための奨学金貸与の要請は高まっているが、金融環境の悪化等により本育英会の運営は不安定な状況にある。 本育成会の交通遺児就学支援事業（奨学金貸与等）を支援することにより、交通遺児の教育の機会均等を図る。 	30,000	30,000	30,000	30,000	0	0.0%
(4) 交通事故被害者への情報提供・研修会等開催費用補助【自動車事故被害者団体等】	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故による被害者やその家族に対する情報提供を目的とした研修会・勉強会の開催費用を補助する。研修会・勉強会を通じて、交通事故被害者やその家族に対する適切な情報提供、意見交換、交流が期待される。 	10,000	8,008	12,000	12,000	0	0.0%
(5) 被害者・その家族等の心のケア推進事業支援【(公社)全国被害者支援ネットワーク】	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故等の被害者支援活動を推進するための広報活動（「被害者支援ニュース」および「被害者の声」の発行）を支援する。 広報活動を通じて被害者支援の理解を深めることで、交通事故被害者の支援活動の充実が期待される。 	2,100	2,100	2,100	2,100	0	0.0%
(6) 遷延性意識障害者の家族の介護に関する講演会および勉強会開催費用補助【(一社)日本意識障害学会】	<ul style="list-style-type: none"> 遷延性意識障害（植物症）の患者を介護する家族への情報提供の場として講演会・勉強会を開催し、全国における事例等、介護に関する種々の情報を提供する。遷延性意識障害者とその家族が直面する課題等への支援が期待される。 	0	0	2,000	2,000	0	0.0%

(単位：千円)

事業の内容（令和6年度（案））	【】内は事業主体、●は終了事業	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額 (a)	令和6年度 予算案 (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
(7)	リハビリテーション講習会開催費用補助【リハビリテーション病院等】 ・交通事故による脳外傷や脊椎損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家族に対する講習会費用を補助する。各都道府県で実施する講習会を通じて、適切な情報提供、意見交換、交流が期待される。	40,000	30,359	40,000	40,000	0	0.0%
(8)	脊髄損傷当事者によるピアサポート事業支援【(公社)全国脊髄損傷者連合会】 ・ピアマネージャー（治療やリハビリを終えて社会復帰した先輩の脊髄損傷者）による脊髄損傷者のためのピアサポート活動 ^(注) を支援する。脊髄損傷者への情報提供、早期社会復帰が期待される。 (注)リハビリセンター・医療機関等に入院中の脊髄損傷者およびその家族を対象としたグループ相談会開催、ピアマネージャーの派遣、病院・自宅等個別訪問、ロールモデル（社会復帰をとげた脊髄損傷者）の派遣及び講演会の実施、ピアマネージャーの現任研修会の実施等。	18,120	18,120	19,700	20,000	300	1.5%
(9)	脊髄損傷の再生医療に関する勉強会開催費用補助【(NPO)日本せきずい基金】 ・脊髄損傷治療における再生医療に関する勉強会の開催費用を補助する。 ・従来、脊髄損傷の治療は不可能とされてきたが、ES細胞・iPS細胞の技術開発により、臨床試験が実施されている。同勉強会を通じ、脊髄損傷治療の展望や、早期リハビリテーションによる傷害重度化の予防などシステマティックなケア・システムを確立するための当事者・家族の理解を深める情報提供の場とする。 ・将来的に急性期から慢性期まで一貫した医療とリハビリを提供する脊髄損傷センターの整備を目指す。 ・脊髄損傷者の実態調査を実施し、慢性期脊髄損傷患者の治療、リハビリテーション、生活指導等に脊髄損傷者に特化したQOL評価の指標を活用する。	6,000	6,000	7,200	8,000	800	11.1%
(10)	グリーフケア人材養成講座の運営支援・受講料補助【(学)上智学院】 ・交通事故等により家族を失った遺族等の悲嘆に寄り添う人材を育成するため、グリーフケア人材養成講座の運営を支援する。また、交通事故遺族関係者が本講座を受講する場合、受講料の一定額を補助する。 ・グリーフケア人材の養成により、交通事故被害者遺族等の「心のケア」の推進に資することが期待される。	12,000	12,000	12,000	12,000	0	0.0%
(11)	交通事故遺族を対象としたグリーフケアの質の向上とその基盤整備に関する研究【関西学院大学】 ・交通事故遺族を対象とし、彼らが直面する諸問題のうち、特に心理的影響に注目し、それに応じた支援のあり方について検討するものであり、交通事故による死別が遺族に及ぼす心理的影響とその関連要因を明らかにするとともに、遺族支援活動の継続や質の向上を目的として支援者の養成を図ることで、交通事故遺族のための心理・社会的支援体制を構築することを目的とする。 ・交通事故被害者の遺族に対する「真に必要な寄り添い方」と「あるべき姿・環境」を示し、普及させることにより、交通事故被害者遺族の心のケアに寄与することが期待される。	7,000	7,000	7,500	7,500	0	0.0%

(単位：千円)

事業の内容（令和6年度（案））	【】内は事業主体、●は終了事業	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額 (a)	令和6年度 予算案 (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
(12) 水中環境を用いたリハビリテーションにおける自動車事故受傷者及びその家族の心理的回復プロセス並びに地域における障害理解に関する研究【（一社）輝水会】	<ul style="list-style-type: none"> 水中環境での運動継続による心身の変化を通し、自動車事故受傷者の心理的回復を研究し、社会的障壁を除去することを目指す。その過程においては、当事者や家族に対して入念なインタビューを行い、体調や気持ちの変化等について調査していくことに加え、医療機関の専門医の協力を得て、訓練効果や機能的変化に係る医学的エビデンスの取得と構築を行い、研究の成果を「輝水会モデル」として確立させたいと、その効果について広く公開を行うことにより、全国の自動車事故受傷者・家族への普及が期待できる。 	3,050	3,050	3,050	3,050	0	0.0%
(13) 高次脳機能障害者のピアサポーター養成のための実践的研究【千葉リハビリテーションセンター】	<ul style="list-style-type: none"> 復職に向けて多様な支援が必要な高次脳機能障害者の自治体が開催する「障害者ピアサポート養成研修」への参加を促し、就労にまで結びつけるよう、現在、エスポアール出雲クリニックを中心に行われている研究の成果物（ピアサポーター養成準備研修テキスト）を活用し、全国各地の事業所等の協力を得て、ピアサポート養成研修の「準備研修」を実施するとともに、研修での意見や実態を反映させ、より実効性の高いテキストに改定のうえ普及させることも目指す。 当事者によるピアサポートの実践と復職に向けた研究は進んでおらず、これまでの研究成果を活用して発展させる本研究の必要性と期待は大きい。 			8,800	8,800	0	0.0%
(14) 車いす移動車利用時の車椅子簡易固定システムの社会実装に向けた研究【（一社）日本福祉車輛協会】	<ul style="list-style-type: none"> 自動車事故による脊髄損傷等の障害により、車椅子を利用する交通事故被害者が多く存在する。 車椅子移動車は通所介護施設等で多く利用されているが、固定にあたり手間がかかっているため、正しく使われていないケースが一定ある。 簡易に固定できる「車椅子簡易固定システム」の検証を行い、脊髄損傷者など車椅子利用者のQOL向上のための支援とする。 				9,960		
(15) 障害者等の新規運転免許取得及び中途障害者の運転再開による社会参加と運転寿命の延伸に向けた障害者等への支援事業【（一社）全日本指定自動車教習所協会連合会】	<ul style="list-style-type: none"> 四肢及び体幹機能障害や高次脳機能障害等の障害を持つ方が運転免許を取得するための教習や中途障害者となった方の運転再開の指導を行う教習所に対し、教習に必要な運転補助装置の配備を行う。 これらの装置を活用し、運転免許の取得や継続、さらには適切な教育を行うことにより、運転寿命を延伸させることで、障害者の社会参加の促進を図る。 				11,051		

(単位：千円)

事業の内容（令和6年度（案））	【 】内は事業主体、●は終了事業	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額 (a)	令和6年度 予算案 (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
(16) 高次脳機能障害者の社会復帰支援に関する研究事業【（一社）日本脳損傷者ケアリング・コミュニティ学会】	<ul style="list-style-type: none"> 脳損傷者の主体性の変遷とそれを育む実践のあり方を探求する。 支援機器を通じた支援が、高次脳機能障害者の社会復帰支援にどのような影響を及ぼすか事例検討を積み上げて検証する。 社会復帰を果たした高次脳機能障害者のナラティブ（物語）動画がいかに当事者支援となるか効果検証をする。 				1,390		
● 自動運転車による事故の原因究明に向けた体制整備への支援【(公財)交通事故総合分析センター】	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省の「自動運転における損害賠償責任に関する研究会」で、当面、自賠法上、システムが運転主体となるケースでも運行供用者責任があるとされるが、自動運転車での事故発生時に自賠責保険でカバーする以上の損害が発生する場合、加害者に資力がなければ、被害者が十分な補償を受けられない可能性がある。 被害者が加害者の資力等に関わらず十分な補償を受けられる可能性を高めるため、抛出先で運営が想定される事故の原因を調査する体制の構築・整備を支援する。 調査結果は同様の事故の再発防止も促す効果もあり、自動車事故防止対策としても貢献する側面がある。 	8,289	8,289				
● 高次脳機能障害当事者によるピアサポートの研究【エスポアール出雲クリニック】	<ul style="list-style-type: none"> 高次脳機能障害者（当事者）が、支援者として当事者や他の家族支援が可能となる研究を実施し、ピアサポーター養成のテキストを作成する。 当事者がピアサポート活動に従事することは、被支援者に対する支援が充実することに加え、支援者自身の自立にもつながる。 作成したテキストに基づき基礎研修プログラムを構築し、全国展開することにより、全国の高次脳機能障害者・家族への支援拡大が期待できる。 	0	0				
● 地域通所施設をめぐる高次脳機能障害者への支援プログラムに関する研究【神奈川工科大学】	<ul style="list-style-type: none"> 高次脳機能障害者への支援では、医療機関による治療・リハビリテーションや地域の障害福祉サービス機関による日中活動という生活支援等を行っている。医療機関で研究されている訓練プログラムの有効性は確認されているが、リハビリテーション専門職が殆ど配置されていない障害福祉サービス機関で同プログラムを採用することは難しい現状にある。 当該分野で実績・知見が蓄積されている病院の訓練プログラムを体系化し、リハビリテーション専門職の視点を織り込んだ支援プログラムを構築することで、地域の障害福祉サービス機関においても効果の高い生活支援を受けられる環境を整備することを目指す。 	3,200	3,200	500			
(小 計)		915,037	901,267	896,600	917,508	20,908	2.3%

4. 後遺障害認定対策

(単位：千円)

事業の内容（令和6年度（案））	【 】内は事業主体、●は終了事業	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額 (a)	令和6年度 予算案 (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 自動車事故医療研究助成【公募】							
<ul style="list-style-type: none"> 交通外傷に関する有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資することが期待される。 助成は、課題を定めずに募集する「一般」と時宜に合った課題を複数特定して募集する「特定課題」の2種類とする。 助成テーマは、学識経験者で構成する選定委員会において決定する。 		77,000	77,000	77,000	77,000	0	0.0%
(小 計)		77,000	77,000	77,000	77,000	0	0.0%

5. 医療費支払適正化対策

(単位：千円)

事業の内容（令和6年度（案））	【 】内は事業主体、●は終了事業	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額 (a)	令和6年度 予算案 (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 医療費支払適正化のための医療研修【(一社)日本損害保険協会】							
<ul style="list-style-type: none"> 損保会社等の自動車損害調査担当者向けに交通事故医療に関する研修を行い、医療費支払いの適正化を図る。 研修は、社員向けとして4コース（応用、研究、判例研究、特科A, B, Cコース）、弁護士向けとして1コース（弁護士メディカルコース）を設けて実施する。 		104,510	102,846	108,160	108,160	0	0.0%
(2) 自賠責保険診療報酬基準案普及促進費【(一社)日本損害保険協会】							
<ul style="list-style-type: none"> 自賠責保険の支払保険金の適正化のため、「自賠責保険診療報酬基準案」を全国で普及させ、医療費支払いの適正化を図る。 各地区において普及率向上に向けた活動等を行う。 ※1984年12月の自賠責保険審議会答申の指摘に基づき実施。 		19,300	17,539	19,300	19,300	0	0.0%
(3) 民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修【(公社)日本医師会】							
<ul style="list-style-type: none"> 医師等に対し自賠責保険制度・運用等に関する研修を全国各地で実施し、医療費支払いの適正化を図る。 ※2000年6月の自賠責保険審議会答申の指摘に基づき実施。 		9,000	6,298	9,000	9,000	0	0.0%
(小 計)		132,810	126,683	136,460	136,460	0	0.0%

※ 1. 自動車事故防止対策、 2. 救急医療体制の整備、 3. 自動車事故被害者対策、 4. 後遺障害認定対策および 5. 医療費支払適正化対策の合計金額

(単位：千円)

	令和4年度 予算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額 (a)	令和6年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
合 計	1,780,711	1,727,172	1,708,880	1,759,797	50,917	3.0%

自賠償運用益拠出額の推移

(単位：千円、%)

年度 支出項目	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度(案)		
	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率
1. 自動車事故防止対策	180,534	22,645	14.3	180,974	440	0.2	156,571	▲ 24,403	▲ 13.5	116,352	▲ 40,219	▲ 25.7	157,120	40,768	35.0
2. 救急医療体制の整備	521,321	▲ 16,965	▲ 3.2	511,298	▲ 10,023	▲ 1.9	499,293	▲ 12,005	▲ 2.3	482,468	▲ 16,825	▲ 3.4	471,709	▲ 10,759	▲ 2.2
3. 被害者救済対策	963,701	8,876	0.9	950,193	▲ 13,508	▲ 1.4	915,037	▲ 35,156	▲ 3.7	896,600	▲ 18,437	▲ 2.0	917,508	20,908	2.3
4. 後遺障害認定対策	77,000	7,000	10.0	77,000	0	0.0	77,000	0	0.0	77,000	0	0.0	77,000	0	0.0
5. 医療費支払適正化対策	133,173	0	0.0	132,810	▲ 363	▲ 0.3	132,810	0	0.0	136,460	3,650	2.7	136,460	0	0.0
合計	1,875,729	21,556	1.2	1,852,275	▲ 23,454	▲ 1.3	1,780,711	▲ 71,564	▲ 3.9	1,708,880	▲ 71,831	▲ 4.0	1,759,797	50,917	3.0

(注) 拠出額とは、事業決定時の予算額であり、実績額ではない。

令和4年度 自賠責運用益拠出事業報告

一般社団法人 日本損害保険協会

令和4年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要） ★：事業概要、○：実施結果	備 考
1. 自動車事故防止対策		
①飲酒運転防止のための啓発事業支援 （NPO）ASK 【5,500千円（5,500千円）】	<p>★「飲酒運転防止インストラクター養成講座」で養成したインストラクターを活用し、公開スクーリングおよび地域啓発活動を実施して、一般市民向けに飲酒運転防止の総合的な知識を啓発する。</p> <p>○地域啓発活動（事業者向け啓発動画を作成のうえYouTubeにアップ）</p> <p>○無料オンライン講座「公開スクーリング」 ※一般向け（5回実施/295名参加）</p> <p>○アップデート研修 ※認定インストラクター向け（207名参加）</p> <p>○上記研修終了後、計503名を第15期インストラクターとして認定。</p>	
②安全運転支援装置の体験による交通事故防止意識の醸成および同装置の普及促進 （（一社）全日本指定自動車教習所協会連合会） 【20,112千円（20,112千円）】	<p>★ペダル踏み間違い時加速抑制装置を指定自動車教習所に配付し、高齢者講習等の機会に同装置を体験してもらうことにより、安全運転意識の向上および支援装置の更なる普及促進を図る。</p> <p>○2021・2022年度に配備した教習所1,000校において、高齢者講習受講者、一般講習生、企業研修等受講者に対して、同装置体験の機会を提供した。</p> <p>○体験者数：65,469名（高齢者講習受講者：53,638名、一般講習生：6,541名、その他（企業研修等受講者等）：5,290名）</p>	○3年計画の2年目
③オンラインを活用した交通安全教育手法の開発および普及 （（一財）日本交通安全教育普及協会） 【5,999千円（5,999千円）】	<p>★非対面・非接触型の交通安全教育の手法を検討・開発し、「新しい生活様式」に対応した交通安全教育モデルの普及を図る。</p> <p>○小学校・中学校・高校において本事業で開設した「交通安全オンライン教室」のモデル事業を10回実施</p> <p>○「交通安全オンライン教室」の機能を拡充</p> <p>○新型コロナ等感染症に対応した交通安全教育手法に関する検討会議を開催。</p>	○3年計画の2年目
④交通事故防止用機器の寄贈 （警察庁（都道府県警察）） 【52,025千円（52,481千円）】	<p>★都道府県警察への機器寄贈を通じて、交通事故の抑止・防止を図る。</p> <p>○交通事故防止用機器19台を寄贈し、寄贈品を活用して以下の事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転者疑似体験教育装置3台：講習会等を19回実施（参加人数：合計434人） ・歩行者疑似体験教育装置（小型）9台：講習会等を177回実施（参加人数：合計2,875人） ・運転者疑似体験型集合教育装置3台：講習会等を23回実施（参加人数：合計2,436人） ・運転能力診断装置2台：講習会等を11回実施（参加人数：合計263人） ・可搬式速度違反自動取締装置2台：通学路等に設置して52回運用（速度違反取締：5件） 	○協会支部で機器寄贈式に出席

令和4年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要） ★：事業概要、○：実施結果	備 考
⑤自転車事故防止のための交通安全教育支援 （（一財）全日本交通安全協会） 【12,628千円（14,410千円）】	★都道府県交通安全協会に自転車シミュレータを寄贈し、自転車利用者に対し交通安全教室等で自転車の安全な利用、ルール遵守等を徹底し、事故防止を図る。 ○10都道府県（秋田、山形、茨城、神奈川、新潟、京都、兵庫、鳥取、愛媛、大分）の交通安全協会に自転車シミュレータを寄贈した。 ○交通安全関係団体や市区町村の交通安全教育担当者や警察の担当者等との連携し、自転車シミュレータを活用した交通安全教室や運転免許証更新の為に来訪者への体験会を開催した。	○2014～2016年度の3年間で全国の交通安全協会への配備を目安に実施したが、特にニーズの高い都道府県への追加配備要望を踏まえ、2017年度以降も支援を継続している。 ○協会支部で機器寄贈式に出席
⑥運転者の健康管理を支援する「体調予報」システムに関する基礎的検討 （（公財）大原記念労働科学研究所） 【20,000千円（20,000千円）】	★ドライバーが自身の健康状態に気を配る行動を支援する「体調予報」システムに関する基礎的知見を得るため、職業ドライバーの運行計画・運転情報およびドライバー個人の健康情報を収集し、予測アルゴリズムを開発し、一般ドライバー向けの情報提示の方法の検討を行う。 ○最終年度は、以下の研究を行った。 ・体調予報のための実験 ・2021年度の実証実験で取得したデータに基づく疲労の蓄積に関連する身体的・精神的負担の推定 ・一般ドライバーを対象とした疲労度推定の実証実験 ・疲労度評価の妥当性を検証するためのデータ収集システムの開発	○3年計画の3年目
⑦高齢運転者向け認知機能検査の副作用とその緩和策の検討 （筑波大学） 【5,000千円（5,000千円）】	★75歳以上の高齢運転者の免許更新で義務付けられている認知機能検査が受検者にもたらす心理的影響の効果・副作用の可能性を調査・検証し、副作用の緩和策を検討・検証する。 ○今年度は、以下の研究を行った。 ・改正道路交通法の施行により認知機能検査の結果区分が3分類から2分類に簡略化された影響を計測する調査分析を企画 ・WEB調査実験、WEBアンケート調査項目の検討とシステム構築 ・WEB調査実験の実施および分析・取りまとめ	○3年計画の3年目
⑧自動車安全技術開発を担うエンジニアの育成モデルの研究 （東京大学） 【3,000千円（3,000千円）】	★自動車安全技術の教育について、実践的な取組（車両作成やイベント参加等）を教育プログラムに組み込むことが全体像の理解に効果的であり、具体経験を積むことで自動車安全技術の開発に意欲的に取り組む人材を輩出できると仮定して、教育モデルの確立に取り組み、検証する。 ○最終年度は、以下の研究を行った。 ・自動運転技術の基礎的な導入教育である「知能化自動車開発入門」を実施。16名の学生が参加 ・将来の自動車安全技術開発を担うエンジニア育成のため「自動運転プロジェクト」、「創造設計演習」を実施。16名の学生が参加	○3年計画の3年目

令和4年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要） ★：事業概要、○：実施結果	備 考
⑨疾病者による就労時の自動車運転に関するガイドラインの策定に向けた研究 （（一社）日本交通科学学会） 【7,500千円（7,500千円）】	★健康起因事故の防止のため、疾病者が自動車運転労働に従事する場合、医学および車両安全面から適切に支援・対策を講じる必要があるため、雇用者等が適切な判断・指導を行うためのガイドラインを作成し、疾病者による自動車運転時の事故防止に貢献する。 ○最終年度は、以下の研究を行った。 ・慢性疾患が自動車運転に及ぼす影響の検討 ・脳血管疾患患者の運転再開支援に向けた取り組み ・中等症以上の外傷患者における自動車運転再開状況の研究 ・体調急変時の自動車緊急停止スイッチの仕様の検討 ・体調検知・事故回避技術に関する社会受容性の研究 ・職業運転者の傷病と復職に関する裁判例の検討 ・自動車運転による就労促進に向けた、仕事と治療の両立支援の研究	○3年計画の3年目
⑩仮想現実運転シミュレーションを用いた運転寿命延伸プログラムの構築（国立研究開発法人国立長寿医療研究センター） 【9,869千円（9,869千円）】	★危険運転リスクの客観的な評価基準を策定し、運転技能をもとにスクリーニングを行うことで、高齢運転者による交通事故削減に寄与する。スクリーニングにより運転技能の低下が見られる高齢者向けの技能回復教育プログラムを構築することで、運転寿命延伸に繋げる。 ○「VRDS（virtual reality driving simulation：仮想現実運転シミュレーション）」によって高齢ドライバー98名を対象に、「VRDS」ならびにその他のデータ収集を実施した。	○3年計画の2年目
⑪歩行者事故低減を目的とした子ども用教育ツールの開発と普及に関する研究（日本自動車研究所） 【5,000千円（5,000千円）】	★歩行者事故の低減を企図し、歩行中の交通事故死傷者数が多い子どもの安全を対象にして、ソフト面の対策として子ども用の教育ツールを開発し普及させる。 ○今年度は、以下の研究を行った。 ・子どもの発達段階に応じた教育内容と手法の検討 ・教育担当者に受容されやすいツールの検討 ・生活道路の歩行および自転車事故状況分析と保護者の監視に影響を及ぼす要因検討	○3年計画の1年目
⑫交通環境の多様化による交通事故因子の顕在化と事故抑制のための自動運転社会の技術・環境要件の調査（山梨大学） 【7,700千円（7,700千円）】	★自治体や行政機関、地域コミュニティの協力のもと、運転履歴や運転能力の調査・データを収集し、専門家の知見による現状の問題の顕在化と向かうべき将来像、またそのアプローチと障壁となる課題を明らかにする。 ○今年度は、以下の研究を行った。 ・高齢化による体力および認知能力の低下が運転に及ぼす影響について、富士河口湖の高齢ドライバーの運転能力や運転履歴書調査および傾向分析 ・自動運転の最新技術動向や小型モビリティの種類と法規制について、自動車を含めたモビリティ関連企業のヒアリング、専門家や交通行政系マスコミからのヒアリング調査 ・道路の状況や法整備の現状、今後の交通行政、高齢ドライバー問題に端を発した特殊な運転環境を保障するための社会制度（免許制度や保険制度）についての調査	○3年計画の1年目

令和4年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要） ★：事業概要、○：実施結果	備 考
2. 救急医療体制の整備		
①救急医療機器購入費補助 （日本赤十字社） 【154,117千円（154,117千円）】	★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し、救急医療体制の整備を図る。 ○今年度は、以下11の赤十字病院に対して医療機器（各1～2機器）の購入費を補助 前橋、伊達、小川、高知、芳賀、山梨、長野、舞鶴、福岡、那須、石巻 ○寄贈機器は、超音波診断装置、人工呼吸器、麻酔器、コンピュータX線断層診察システム等 ○日本赤十字社本社HP、各病院HP、病院報、地方紙等で、自賠責運用益拠出事業である旨を周知。	
②救急医療機器購入費補助 （（社福）済生会） 【110,899千円（131,176千円）】	★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して救急医療機器の購入費を補助し、救急医療体制の整備を図る。 ○今年度は、以下5病院に対して医療機器（各1機器）の購入費を補助 龍ヶ崎済生会病院、高岡病院、奈良病院、香川県済生会病院、唐津病院 ○寄贈機器は、超音波診断装置、コンピュータX線断層撮影装置、磁気共鳴断層撮影装置、生化学自動分析装置等 ○済生会HP、済生会機関誌で、自賠責運用益拠出事業である旨を周知。	
③救急医療機器購入費補助 （（社福）北海道社会事業協会） 【15,000千円（15,000千円）】	★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して救急医療機器の購入費を補助し、救急医療体制の整備を図る。 ○今年度は、以下3病院に対して医療機器（各1機器）の購入費を補助 岩内協会病院、帯広協会病院、富良野協会病院 ○寄贈機器は、血液ガス分析装置、診断用X線装置、全身麻酔器 ○各病院HPで、自賠責運用益拠出事業である旨を周知。	
④救命救急センターへの救急医療機器購入費補助 （（一社）日本外傷学会） 【111,386千円（120,000千円）】	★外傷患者の診療や救命率向上への取り組みに貢献する救命救急センターに対して救急医療機器の購入費を補助し、救急医療体制の整備を図る。 ○今年度は、救命救急センターを設置する14病院に対して医療機器（全24機器）の購入費を補助 浦添総合病院、岩手県立久慈病院、熊本医療センター、佐久総合病院佐久医療センター、三重県立総合医療センター、湘南鎌倉総合病院、大阪警察病院、大阪公立大学医学部付属病院、大阪赤十字病院、大分市医師会立アルメイダ病院、国立病院機構長崎医療センター、島根県立中央病院、飯田市立病院、兵庫医科大学病院 ○寄贈機器は、ベッドサイドモニター、手術用顕微鏡システム、超音波診断装置、人工呼吸器等	○協会事務局で選考委員会にオブザーブ出席
⑤高規格救急自動車の寄贈 （消防庁） 【47,487千円（50,000千円）】	★交通事故被害者救済に直結する高規格救急自動車の寄贈により、救急医療体制の整備を図る。 ○今年度は、以下の消防本部・消防組合5カ所に高規格救急車（各1台）を寄贈 天童市、三宅村、京丹後市、西予市、粕谷北部 ○寄贈式、目録贈呈式、地方紙・広報誌へのニュースリリースにより自賠責運用益拠出事業である旨を周知	○寄贈にあたっては、競争入札によりメーカーに一括発注し、価格の低廉化を図っている。

令和4年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要） ★：事業概要、○：実施結果	備 考
⑥救急外傷診療の研修会費用補助 （NPO）日本外傷診療研究機構 【10,000千円（10,000千円）】	★医療従事者対象の救急外傷の標準治療に関する研修会開催費用を補助し、標準化された診療体系の確立と外傷医療の質の平準化を図る。 ○全国各地で計36回の研修会開催を計画したところ、新型コロナの感染拡大の影響による開催中止等により24回開催 ○2022年7月から、オンラインのウェブセッションと現地での対面セッション構成に変更	
⑦救急外傷看護の研修会費用補助 （一社）日本救急看護学会 【8,500千円（8,500千円）】	★看護師対象の救急外傷の標準看護に関する研修会開催費用を助成し、標準化された診療体系の確立と外傷医療の質の平準化を図る。 ○全国各地で研修会（各種コースやセミナー）の開催を計画したところ、新型コロナの感染拡大による医療現場ひっ迫を考慮し、集合型コースを中止。オンライン用コンテンツを制作し、教育研修（セミナー）を28回開催	
⑧ドクターヘリ講習会費用補助 （日本航空医療学会） 【3,500千円（3,500千円）】	★救急ヘリ体制の実働部隊の育成費用を補助し、重症患者に対する救急システムの整備を図る。 ○新型コロナの感染拡大の影響により、今年度はWEB形式での講義も活用し、対面形式・WEB形式あわせて5回のドクターヘリ講習会およびアドバンスコースを開催	
⑨ヘリコプターを活用した救急医療システム構築のための事業補助 （NPO）救急ヘリ病院ネットワーク 【7,000千円（7,000千円）】	★救急ヘリの必要性に関する社会一般の認識・理解を一層高めることで全国的普及を目指し、重症患者に対する救急システムの整備を図る。 ○ドクターヘリの質的向上のためのシンポジウムをハイブリッド開催（252名聴講） ○定期発行の機関紙掲載（2回）や國松前会長のインタビュー記事の新聞掲載により、ドクターヘリ普及に関する功績を周知	
3. 自動車事故被害者対策		
①交通事故無料相談事業支援 （（公財）交通事故紛争処理センター） 【757,808千円（757,808千円）】	★交通事故被害者・加害者に対し、中立的な立場から無料の法律相談を行い、紛争解決を行う。 ○2022年度の相談件数は15,394件（前年度比1,291件減少）。このうち新規受付件数は5,035件（対前年度比484件減少）、審査に移行した審査件数は553件（対前年度比57件減少） ○和解成立件数は、4,558件（対前年度比406件減少）、和解成立した個人利用者へのアンケート調査を実施し、利用者の評価・要望等を把握し、業務運営を改善 ○紛争処理業務の質的向上を図るため、地方裁判所交通部裁判官や日弁連交通事故相談センター相談弁護士との事例研究会や、関係団体との意見交換会を開催 ○交通事故関連の医療知識向上のため、損保協会の医療研修に相談担当弁護士や審査員が参加 ○調査研究活動として、主要地方裁判所から収集した判例の要旨を作成してデータベース化（累計18,932件）、審査会の裁定事案をデータベース化（累計4,732件）し、業務活用、審査会の主要な裁定事案を収録した「交通事故裁定例集40号」を発行 ○業務に関する周知と安心して利用してもらうための情報発信を図るため、HPやリーフレット、PRカードによる広報活動を推進、「事業の概要2022」を発行	○自賠責保険審議会答申（2000年6月など）において、同センターへの支出充実を図るべきと指摘されている。 ○また、同センターの運営費については、1975年衆議院交通安全対策特別委員会で、保険会社の利益に属さない運用益から支出するとの議論が行われている。

令和4年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要） ★：事業概要、○：実施結果	備 考
②自動運転車による事故の原因究明に向けた体制整備への支援 （（公財）交通事故総合分析センター） 【8,289千円（8,289千円）】	★各種センサー、制御装置等様々な先進的技術やシステムが搭載されている自動運転車による交通事故の事故原因究明のため、調査・解析資器材の高度化・整備充実を図る。 ○調査・解析資器材の納品・検収を完了 ○自動運転車事故調査委員会を4回開催 ○自動運転車事故の調査報告や情報収集、実証実験の内容をまとめた報告書を作成 ○3Dレーザースキャナーを用いた自動運転車事故の情報収集および実証実験を実施 ○交通事故例マイクロ調査を計170件実施 ○PCM（Pre Crash Matrix：衝突直前の車両の動きや道路環境等を示す時系列データ）を15件作成	○3年計画の3年目
③損害賠償金による交通遺児育成基金事業支援 （（公財）交通遺児等育成基金） 【15,333千円（17,470千円）】	★交通遺児が受け取る賠償金を効率的・安定的に運用して、資金を長期にわたり定期的に給付することで、交通遺児を支援する。 ○2022年度の交通遺児の新規加入者は20名（加入目標36名）。 ○給付完了者は54名、中途脱退者は0名で、2022年度末の加入総数は396名（対前年度34名減少） ○交通遺児の生活基盤の安定を図るため、遺児が満19歳に達するまで育成給付金を支給 ○育成基金への加入促進のため、定期刊行冊子・パンフレット・地方広報誌等による広報等を実施	○本事業は、年金システムを採用し、加入者本人の拠出金に援助金を上乗せした給付責任準備財産を運用して加入遺児に一定の育成給付金を支給するもの。 ○基金発足当初から国と民間団体で協力して実施、民間は損保の他、日本自動車工業会、JA共済連が拠出。
④交通遺児への奨学金支給補助 （（公財）交通遺児育英会） 【30,000千円（30,000千円）】	★交通事故死亡者・重度後遺障害者の子弟が高校・大学等へ進学する際、奨学金を無利子貸与する。 ○2022年度の奨学金貸与者数は969名（対前年度比2名減少） ○機関紙「君とつばさ」を年5回、計15万部発行し、マスコミ等に送付し、本事業を周知 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年実施する「高校奨学生と保護者のつどい」、交通遺児が参加する「海外語学研修」、企業・自治体主催の交通安全研修への「無料出張講演」等は見送り	○奨学金事業設立以来、54年間で51,134名に累計574億円の奨学金を無利子で貸与（一部給付）
⑤交通事故被害者への情報提供・研修会開催費用補助 （自動車事故被害者団体等） 【8,008千円（10,000千円）】	★自動車事故による被害者やその家族に対する情報提供を目的とした研修会、勉強会等を開催し、全国の自動車事故被害者団体・自助グループのネットワーク化を促進する。 ○以下10団体が計画する研修会等の開催費用を補助し、オンライン・ハイブリッドで開催、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部団体では開催見送り ハートバンド、いのちのミュージアム、交通事故後遺障害者家族の会、交通事故被害者家族ネットワーク、北海道交通事故被害者の会、ジュピター、関東交通犯罪遺族の会（あいの会）、グリーンサポートやまぐち、KENTO、ピアサポート大分絆の会	○協会事務局で視察
⑥被害者・その家族等の心のケア推進事業支援 （（公社）全国被害者支援ネットワーク） 【2,100千円（2,100千円）】	★全国被害者支援ネットワークの有する被害者支援のノウハウを活用し、被害者、その家族・遺族の心のケアを図る。 ○被害者支援ニュース第38～40号を発行した（各号：2,000部）。 ○被害者手記集「犯罪被害者の声」第16集を発行した（3,000部）。 ○11/25～12/1の犯罪被害者週間を中心に、犯罪被害者等電話相談にかかる広報活動を実施	

令和4年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要） ★：事業概要、○：実施結果	備 考
⑦遷延性意識障害者の家族の介護に関する講演会および勉強会開催費用補助 （（一社）日本意識障害学会） 【0千円（0千円）】	★遷延性意識障害（植物症）の患者を介護する家族への情報提供の場として、講演会、勉強会を開催し、全国における事例の紹介や介護に関する種々の情報を提供する。 ○全国で5回（兵庫、愛知、東京、静岡、宮城）の講演会を開催 ○「全国遷延性意識障害者・家族の会」会報誌を年2回（秋号・春号）、計1,800部作成して会員や関係者に提供	○コロナの影響で使い切れなかった2020年度と2021年度の残額で2022年度の事業を行った。
⑧リハビリテーション講習会開催費用補助 （リハビリテーション病院等） 【30,359千円（40,000千円）】	★自動車事故による脳外傷や脊髄損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家族への適切な知識・情報提供を行うため、講習会を企画・開催する。 ○リハビリテーション病院等の医師や患者家族などで構成するリハビリテーション講習会実行委員会が運営主体となり、以下の地域で、リハビリテーション病院を中心とした44（昨年度は26）の実行委員会による講習会を計56回開催、約8,000名が参加 札幌、旭川、帯広、釧路、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、千葉、東京、神奈川、新潟、富山、石川、福井、長野、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、大分、宮崎	○協会事務局で、講習会を視察
⑨脊髄損傷当事者によるピアサポート事業支援（（公社）全国脊髄損傷者連合会） 【18,120千円（18,120千円）】	★脊髄損傷者患者やその家族に対する情報提供や相談による支援を行う。 ○各県内のリハビリセンターおよび医療機関にピアマネージャーを派遣し、グループ相談会（16回）および個別のピアサポート（240回）、勉強会・会議（18回）を開催 ○交通事故による脊髄損傷者に着目したエンパワメント事業として、全体研修会や各地で実施するブロック研修会を開催 ○交通事故の防止および脊髄損傷者の生活支援に関する啓発事業として、「月刊・脊損ニュース」を発行、各種講演会等を開催 ○ピアサポーターの人材育成を目的としたピアサポーター養成研修を計4回実施	○協会事務局で視察
⑩脊髄損傷の再生医療に関する勉強会開催費用補助 （（NPO）日本せきずい基金） 【6,000千円（6,000千円）】	★脊髄損傷治療における再生医療に関する勉強会の開催費用を補助する。また、将来的に急性期から慢性期まで一貫した医療とリハビリを提供する脊髄損傷センターの整備を目指す。 ○会報誌「日本せきずい基金ニュース」No93～No96を各13,800～14,000部発行 ○シンポジウム（Walk Again2022）を開催し、会場来場者135名、ネット視聴者数約3,000名参加 ○HPを充実させ、シンポジウムや会報誌等へのアクセスを簡易化することでネット視聴が増加	○協会事務局で視察
⑪グリーンケア人材養成講座の運営支援・受講料補助 （（学）上智学院） 【12,000千円（12,000千円）】	★交通事故等によって家族を失った遺族等の悲嘆に寄り添う人材の養成講座を運営する。また、交通事故関係者が同講座を受講する際は受講料を一定額補助する。 ○グリーンケア人材養成講座を東京・大阪の2カ所で開講し、計207名（東京：121名、大阪：86名）が受講 ○自動車事故の被害者・遺族、支援者を対象とした特別講習会をオンラインで開催し、約530名が受講 ○グリーンケア人材養成講座受講生のうち自動車事故の被害者・遺族で成績が良好な者（対象者11名）に、受講料の一部を補助	

令和4年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要） ★：事業概要、○：実施結果	備 考
⑫高次脳機能障害当事者によるピアサポートの研究 （エスポアール出雲クリニック） 【0千円（0千円）】	★高次脳機能障害の当事者（本人）が、「支えられる人から支える人」として、当事者や他の家族への支援が可能となるような研究を実施し、教育プログラムを構築する。 ○当事者グループへのインタビュー調査の分析・報告書を作成 ○ピアサポーター準備研修会を全国で開催し、計196名が参加 ○高次脳機能障害者のピアサポート活動支援に関する研究報告書を作成し、各都道府県の高次脳機能障害支援拠点に配付	○3年計画の3年目 ○協会事務局で視察・ヒアリング ○昨年度の繰越金を使用
⑬地域通所施設をめぐる高次脳機能障害者への支援プログラムに関する研究 （神奈川工科大学） 【3,200千円（3,200千円）】	★神奈川リハビリテーション病院と連携し「高次脳機能障害者支援プログラムプロジェクト」を立ち上げ、リハビリテーション専門職の視点から高次脳機能障害者の訓練プログラムを策定し、支援者に役立つ冊子の作成・配付を行う。 ○地域で実践できる支援プログラム策定への検討プロセスや学識経験者からの助言等を踏まえ、「高次脳機能障害がある方へのグループ訓練（手引き）」を作成	○協会事務局で視察
⑭交通事故遺族を対象としたグリーフケアの質の向上とその基盤整備に関する研究 （関西学院大学） 【7,000千円（7,000千円）】	★交通事故遺族を対象とし、特に心理的影響に注目し、それに応じた支援のあり方について検討する。交通事故による死別が遺族に及ぼす心理的影響とその関連要因を明らかにし、支援者の養成を図ることで、交通事故遺族のための心理・社会的支援体制を構築する。 ○以下の活動や調査・研究を行い、学会発表や講座・研究会の開催等を実施 ・交通事故遺族を対象とした悲嘆と死別に関する基礎研究 ・交通事故遺族を対象とした心理社会的支援に関する実践報告 ・交通事故遺族の支援者の養成プログラムの開発とその効果の検証 ・交通事故遺族の支援に関わる研究者・支援者等のネットワークの構築	○3年計画の1年目 ○協会事務局で視察
⑮水中環境を用いたリハビリテーションにおける自動車事故受傷者及びその家族の心理的回復プロセス並びに地域における障害理解に関する研究 （（一社）輝水会） 【3,050千円（3,050千円）】	★水中環境での運動継続による心身の変化を通し、自動車事故受傷者の心理的回復を研究し、社会的障壁を除去することを目指す。 ○高次脳機能障害に特化した水中環境を用いた取り組みを実施 ○水中運動の体験を実施後、聞き取り調査等を行い、回答集約	○3年計画の1年目 ○倫理審査の実施も次年度以降実施し、本格的に医学的エビデンスの構築を行う。

令和4年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要） ★：事業概要、○：実施結果	備 考
4. 後遺障害認定対策		
① 自動車事故医療研究助成（公募） 【77,000千円（77,000千円）】	<p>★自動車事故医療に関する研究を募り、有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資する。</p> <p>○一般研究は自動車事故医療に関する臨床研究（研究期間1年）を募集、特定研究は今日的課題3テーマ（1.交通事故により喪失した四肢運動機能を代替する義肢・装具に関する研究 2.交通事故における高エネルギー外傷（中枢神経外傷も含む）の二次的合併症の早期予測法に関する研究 3.災害等（パンデミックを含む）により医療ひっ迫時における「交通外傷などによる重症患者」とケアのあり方に関する研究）を提示して対象研究（研究期間2年）を募集</p> <p>○応募研究145件について、医学各分野の専門家による選考委員会で選考し、60件（一般:54件、特定:6件）の研究助成を実施、公募は協会HPや各種学会誌等への掲載、大学病院等への直接案内（事務局は損保協会医研センター）、インターネットバナー広告等で周知</p> <p>○助成対象者は、損保協会HPで氏名と研究テーマを公表、研究成果は研究報告書として提出、医学会や医学誌への積極的な発表を奨励、損保協会発行「医研センタージャーナル」に抄録を掲載し、各医学学会、関連研究者に送付</p>	
5. 医療費支払適正化対策		
①医療費支払適正化のための医療研修 （（一社）日本損害保険協会） 【102,846千円（104,510千円）】	<p>★損保会社等の調査担当者等を対象にした医療研修を実施し、医療費支払の適正化を図る。</p> <p>○損保会社の対事故担当者および弁護士に対し、医療機器の展示や第一線の講師陣による講義など「見る、聴く、触れる」をモットーに、交通事故医療を中心とした研修を以下のとおり実施</p> <p>【集合研修】応用コース8回（418名）、研究コース10回（283名）、判例研究コース3回（85名）、特科Aコース2回（97名）、特科Bコース2回（77名）、特科Cコース2回（54名）、弁護士向け入門コース3回（102名）、弁護士向け応用コース3回（106名）</p> <p>【医療セミナー】全国17回（1,465名）【通信講座】全5コース（1,801名）</p> <p>○新型コロナウイルス感染状況等を踏まえ、感染対策（収容定員の制限（50%以下）、座席間隔の確保等）を講じたうえで、オンライン研修の環境強化（WEBEX受講可能人数上限を100人から1,000人とした）を実施、運用可能な集合研修・セミナーのすべてにWebを活用しながら研修等を実施</p>	○自賠責保険審議会答申（1984年12月）に基づいて実施している事業。
②自賠責保険診療報酬基準案普及促進費 （（一社）日本損害保険協会） 【17,539千円（19,300千円）】	<p>★診療報酬基準案を全国に普及させ、医療費支払いの適正化を図る。</p> <p>○全国各地での医療機関・保険会社・損保料率機構等による医療協議会を、全54回実施</p> <p>○昨年度に引き続き、診療報酬基準案の更なる普及に向け、次の2点の事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準案普及ツールの作成：基準案の内容や請求方法等について解説した冊子・動画を一部改定のうち、希望する医療機関への提供を実施した。 ・基準案普及・制度化に向けた調査：今後想定される基準案の制度化検討に向けて、過去の基準案の検討経緯・検討結果等の取りまとめを実施 	○自賠責保険審議会答申（1984年12月および2000年6月）に基づいて実施している事業。 ○2016年2月に山梨県における基準案合意により、全国47都道府県で基準案が合意された。

令和4年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要） ★：事業概要、○：実施結果	備 考
③民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修 （（公社）日本医師会） 【6,298千円（9,000千円）】	★医師、医療事務員等に対し、自賠責保険制度・運用等に関する研修を実施し、医療費支払の適正化を図る。 ○9都府県で対面形式での研修を企画・開催し、468名が参加 ○新型コロナウイルス感染拡大対応として、全国の医師および医療機関職員等が研修会をeラーニング形式で聴講できるオンライン基盤を整備し、17道府県で759名が受講 ○研修会の参加者アンケートから本研修に対して高い満足度・理解度が確認され、肯定的な意見が90%以上となっており、一定の評価を取得 ○医師会によっては、会報等を通じて浸透を図るほか、研修会での質疑・応答を掲載し、会員に自賠責保険制度の啓発を実施	○自賠責保険審議会答申（2000年6月）に基づいて実施している事業。 ○日本医師会の要望に基づき、2001年度から実施。 ○協会支部で研修会に出席・対応

以 上